

①第三者評価機関名

株式会社 ブルーライン

2024年1月16日

②事業者情報

名称：療育センターさくら草	種別：児童発達支援センター
代表者氏名：すみれ園長：工藤 祐子 たんぽぽ園長：高島寿美子	定員(利用人数)：60(43)名
〒 〒 338-0837 所在地：埼玉県さいたま市桜区田島2-16-2	TEL 048-710-5870

③総評

◇特に評価の高い点

(1) 【医療的支援】

医療的ケアを含んだ支援が前提の施設となっており(すみれ)、専門病院も併設されているので、対応体制は万全となっています。服薬管理も適切に行っており、慢性疾患やアレルギー疾患対応に付いても、医師や看護師の指導・助言の下、適切に行われ医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等も定期的に行われています。

(2) 【利用者の権利擁護に対する取組】

利用者の権利擁護に付いては、虐待防止マニュアルに規定されており、身体拘束や鍵の設置等に付き保護者に説明し押印を頂き確認されています。早期発見の為、相談支援部門より情報提供を受けたり、虐待防止チェックリストにて確認し職員に徹底しています。又、職員は虐待防止に関する講習等を定期的を受けています。虐待が疑われる場合は、市の支援課に報告する様になっており、権利侵害が発生した場合は事故報告書が起票され、再発防止策が検討されます。

◇特にコメントを要する点

(1) 【計画・報告のPDCAの展開方法】

中期計画・年度事業計画・年度の事業報告のPDCA展開の進め方は、季節性のある行事の様な展開方法になっている様に感じます。時期が来たから中期計画の実績検討をしましょう！、時期が来たから次年度の事業計画を策定しなければ！、時期が来たから事業報告のまとめをしましょう！、と云う様に本来は計画の連続性の中で繋がって捉えなければならない内容が、途切れ途切れの独立した季節仕事になっているのではないのでしょうか？本来は職員の方針管理まで一連の流れとして展開するのが理想的であり、その様な仕事のやり方になっていれば重点思考で課題が整理でき、余計な業務はより少ない時間で済む様になるのではないのでしょうか？

更に、年度途中での進捗確認(C-評価・A-見直し)、評価面談も必要と思われます。

(2) 【事務仕事のあり方】

日々の連絡帳から日報・週案作成・月案作成・年度の個別支援計画の作成と続く一連の事務作業に付き、一つ一つ何の為に行なわれているのでしょうか？連絡帳以外は、「振り返る事で次の計画に繋げる」と言われていますが、本来は目指す目標を達成する為に年から月、月の目標を達成する為に週、週の目標を達成する為に各日を捉え、ポイントを絞って何をすべきかを見直して行く方が遙かに楽ではないのでしょうか。

日々の事務仕事は何の為に行っているのか、保護者に記録として開示もせずに倉庫で眠らせているのでは誰の為に苦労して記録しているのでしょうか。

(3) 【職員の働きやすい職場作り】

職員の働きやすい職場環境整備として上げられた、有給休暇取得の促進(年5日)や時間単位での有給休暇の消化が可能・ノー残業デーの設置等は何れも一般的通常的に行われている内容であり、特徴的な内容とは言えないと思われます。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、医療的な事柄に関わる支援や、権利擁護に関して高い評価をいただきました。今後も職員の実践力を高められるよう、研修等を通じて研鑽に努め、質の高い支援を提供していきたいと思えます。

また、改善すべき点として、事業のPDCAサイクルによる展開が不十分とのコメントをいただいております。指摘のあった事業計画に基づく職員個々人の方針管理(目標)をPDCAサイクルに則って進めていきます。

また、支援マニュアルについても内容の不備がありましたので、早急に見直しと改善を行い、今後は定期的な見直し時期を定めて改善を図り、実情に即した内容にしていくことで、利用者の方に満足していただける支援を提供できるよう努めます。

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙